



FASB が企業結合および連結に関する基準を公表

財務会計基準審議会 (FASB) は、12 月、FAS 第 141 号「企業結合」(2007 年改訂版) および FAS 第 160 号「連結財務諸表における非支配持分」を公表しました。

改訂 FAS 第 141 号 (FAS 141(R)) および FAS 第 160 号 (FAS 160) は、FASB と国際会計基準審議会 (IASB) との間の共同プロジェクトの成果として公表されました。IASB は、企業結合および連結に関する基準を 2008 年始めに公表する予定です。

これらの基準は、IASB と FASB が共同で発行することを予定している一連の統合された基準のうち、最初に公表されるものです。それぞれの基準に含まれる原則は同一ですが、例外が僅かにあります。

FAS 141(R) は、財務報告において公正価値の利用を増加させる流れを踏襲しています。FAS 141(R) により、企業買収に係る会計処理は大幅に変更され、取得日およびその後の期間の財務諸表に影響を及ぼします。

一部の会計処理の変更 (偶発的対価の会計処理など) は、利益により多くのボラティリティをもたらす可能性があり、企業がいかに事業取得を構築するかに影響を与えることも考えられます。FAS 160 は、少数株主持分の会計処理および報告方法を変更しています。少数株主持分は、非支配持分として再定義され、資本に分類されます。

FAS 141(R) および FAS 160 は、暦年を会計年度としている場合は 2009 年 1 月 1 日から適用されます。これらの基準は将来に向けて適用されます。FAS 160 は、既存の少数株主持分に関しては、表示および開示規定の遡及適用を要求しています。FAS 160 におけるその他すべての規定は、将来に向けて適用されます。これら 2 つの基準の早期適用は禁止されています。

PwC から企業結合に関する Q&A が刊行されます

『改訂 IFRS 第 3 号: 利益に与える影響—意思決定者にとって重要な Q&A』

- 30 ページに及ぶ、財務担当取締役、会計監査役および実務担当者向けのガイド
- 新基準の背景
- 財務諸表および事業に与える影響
- Q&A
- 米国会計基準との相違の概要

2008 年 2 月の刊行を予定しています。詳しくは、michael.w.gaul@uk.pwc.com までお問い合わせください。

お問合せ： あらた監査法人(広報)

あらた監査法人

〒108-0014

東京都港区芝浦4丁目2-8

住友不動産三田ツインビル東館13階

電話:03-6858-0179(直通)

メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 150 ヶ国に 146,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計及び監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質の監査を提供していきます。

© 2008 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved.

'PricewaterhouseCoopers' refers to the Japanese firm of PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the other member firm of PricewaterhouseCoopers International Limited, each of which is a separate and independent legal entity.